

鮭川村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

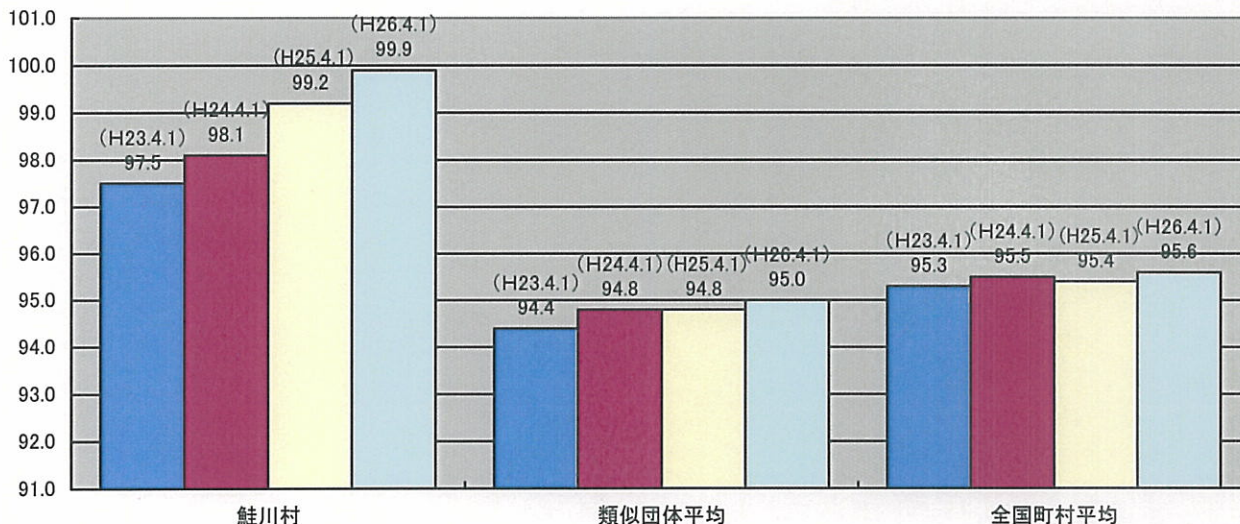
区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	4,746	3,730,048	235,303	585,066	15.7	17.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	72	247,825	37,844	90,865	376,534	5,230	5,382

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
26年度	円 377,027	円 376,240	787円 (0.21%)	% 0.21	% 0.21	% 0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
26年度	月 3.93	月 3.75	月 0.18	月 0.2	月 3.95	月 4.10

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し 実施

給料表の改定実施時期 平成27年4月1日

内容 山形県の見直し内容を踏まえ改定。激変緩和のため経過措置(現給保障)を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鮭川村	38.1 歳	291,589 円	327,278 円	311,338 円
山形県	44.3 歳	347,000 円	432,900 円	373,600 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	41.6 歳	303,591 円	344,539 円	332,748 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年 齢(歳)	職員数 (人)	平均給料月 額(円)	平均給与月 額(A)(円)	平均給与月額 (国比較ベー ス)(円)	対応する民 間の類似職 種	平均年 齢(歳)	平均給与 月額(B) (円)	
鮭川村	46.0	9	300,363	309,201	310,184	—	—	—	—
うち用務員	※	1	※	※	※	用務員	54.3	199,300	—
うち学校給食	38.0	5	252,554	262,814	262,814	調理師	41.8	209,900	1.25
うち自動車運転手	※	2	※	※	※	自動車運転手	50.8	193,800	—
うち電話交換手	※	1	※	※	※	—	—	—	—
山形県	46.4	535	333,000	371,600	352,700	—	—	—	—
国	50.1	3119	287,992	—	326,611	—	—	—	—
類似団体	49.1	2	287,063	310,800	302,457	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鮭川村	—	—	—
うち用務員	※	2,747,000	—
うち学校給食	4,514,201	2,821,400	1.60
うち自動車運転手	※	2,614,100	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかになっているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分	鮭 川 村	山 形 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	—
	中学卒	121,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

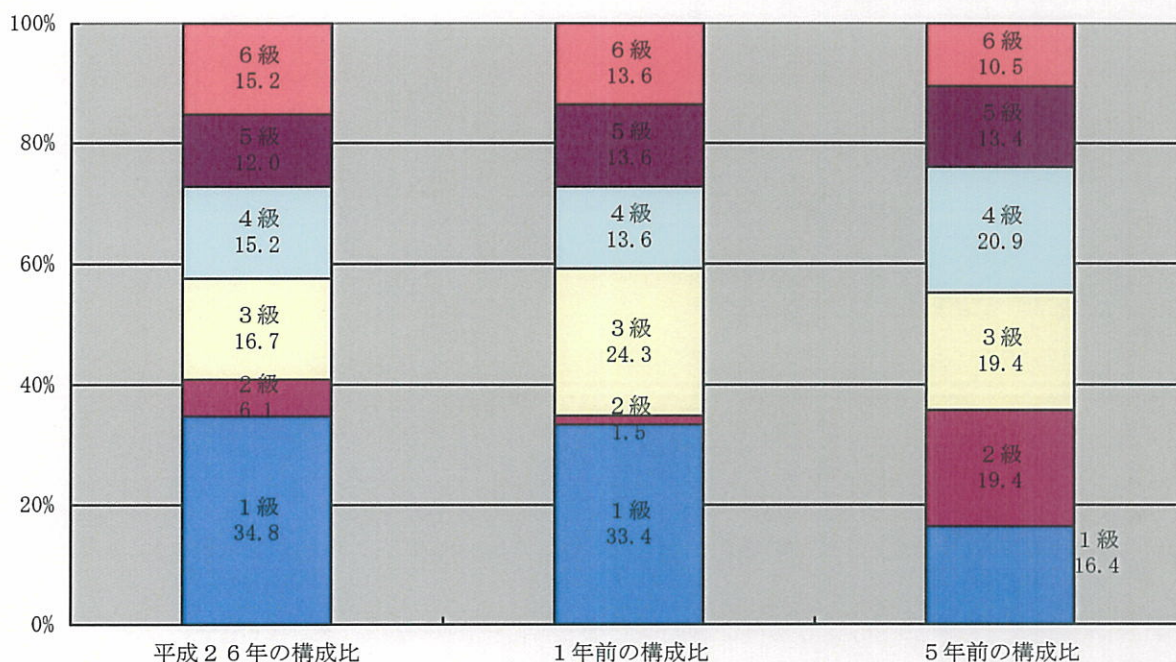
区分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	290,000 円	336,600 円	358,500 円
	高校卒	— 円	304,200 円	357,500 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	310,600 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事補、主事等	23人	34.8%	135,600 円	243,700 円
2級	主任	4人	6.1%	185,800 円	309,200 円
3級	係長等	11人	16.7%	222,900 円	356,400 円
4級	冠主査等	10人	15.2%	261,900 円	390,100 円
5級	課長補佐等	8人	12.0%	289,200 円	402,500 円
6級	課長、室長等	10人	15.2%	320,600 円	424,600 円

- (注) 1 銚川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日現在において、所属長からの報告により各職員の前1年間の勤務成績を判定し、昇給の号給数を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鮭川村	山形県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,256千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,526千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.20月分 (1.40)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給としている。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

鮭川村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.570月分 勤続35年 43.70月分 52.440月分 最高限度額 52.44月分 52.440月分	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.570月分 勤続35年 43.70月分 52.440月分 最高限度額 52.44月分 52.440月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%) (勸奨退職時特別昇給 50歳以上かつ勤続20年以上 4号 (ただし55歳を超える職員は2号)) 1人当たり平均支給額 24,707千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(26年4月1日現在) 制度はありません。

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在) 制度はありません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	15,553 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	239 千円
支給実績 (24年度決算)	13,108 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	180 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当の名称	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円	同じ		千円 5,282	円 195,611
住居手当	借家又は借間に居住し一定額を超える家賃を支払っている職員に対して支給 ・借家:家賃に応じた額 27,000円/月限度額	同じ		千円 2,719	円 302,056
通勤手当	通勤のため交通機関などを利用し又は自動車等を使用する職員に対して通勤費の一部を補てんするために支給 ・交通機関利用者:運賃等相当額 55,000円/月限度額	異なる	【国の制度】 交通用具使用者の手当額 (月額・最高24,500円)	千円 4,368	円 67,198
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員の生計費が寒冷積雪のため暖房用燃料費等の面で著しく増嵩するため設けられている手当 ・世帯主、扶養親族のある者 17,800円/月 ・世帯主、扶養親族のない者 10,200円/月 ・その他 7,360円/月 (11月から3月まで支給)	同じ	【国の制度】 給料表別、職務の級別、区分別に定められた定額を支給	千円 4,443	円 61,703
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職務の特殊性に基づき支給 ・給料月額に職に応じた支給割合 (25,000円、17,000円)	異なる	【国の制度】 給料表別、職務の級別、区分別に定められた定額を支給	千円 2,604	円 289,333

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	656,000 円 (820,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 820,000 円 / 458,500 円
	副 村 長	527,000 円 (620,000 円)	647,000 円 / 421,500 円
	収 入 役	— 円 (— 円)	— 円 / — 円
	議 長	310,000 円 (— 円)	310,000 円 / 171,100 円
報 酬	副 議 長	250,000 円 (— 円)	251,000 円 / 119,000 円
	議 員	230,000 円 (— 円)	230,000 円 / 100,000 円
	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(25年度支給割合) 2.90 月分 (加算措置) 40%	
期 末 手 当	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.90 月分 (加算措置) 40%	
	村 長 副 村 長 収 入 役	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 820,000円×在職月数×0.567=22,317,120円 任期毎 620,000円×在職月数×0.331=9,850,560円 任期毎 — — —	
退 職 手 当	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

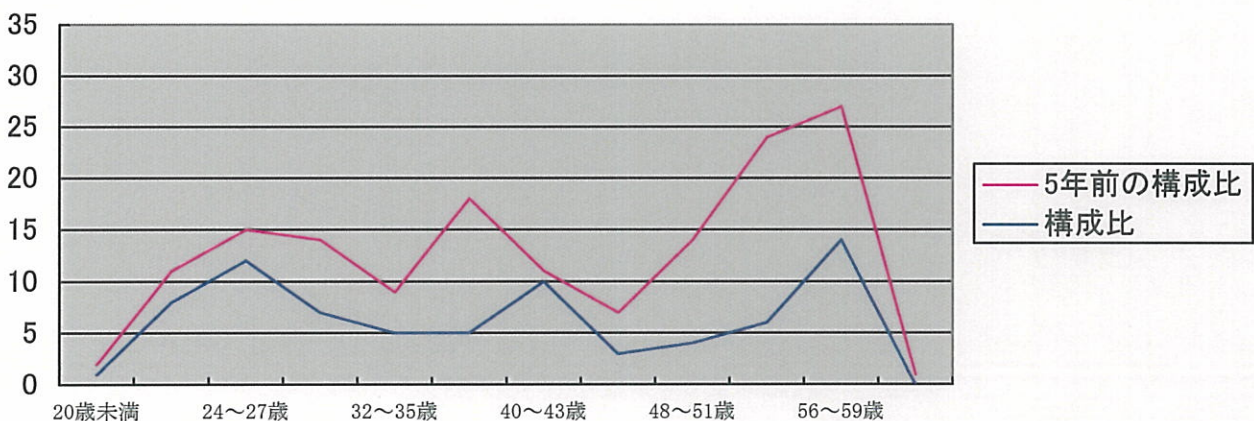
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年数 増減	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1		危機管理体制の強化
		総務	16	18	2	
		税務	4	4		
		労働	0	0		
		農林水産	12	9	△3	
商工		2	2			
土木	2	5	3	機構改革、業務の充実		
衛生	14	15	1			
		計	6	4	△2	事務の効率化、退職者復職に伴う調整
		計	57	58	1	
		教育部門	10	11	1	調理職場の充実
		消防部門	0	0	0	
		小計	67	69	2	
公営企業等部門	水	2	2	0	広域連合派遣職員を国保事業へ組替	
	その他	5	4	△1		
	小計	7	6	△1		
合計			74	75	1	
			[94]	[94]	[—]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	1人	8人	12人	7人	5人	5人	10人	3人	4人	6人	14人	0人	75人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	59	61	58	59	57	58	△1人(△1.7%)
教育	12	14	12	10	10	11	△1人(△8.3%)
普通会計	71	75	70	69	67	69	△2人(△2.8%)
公営企業等会計	7	6	7	6	7	6	△1人(△14.3%)
総合計	78	81	77	75	74	75	△3人(△3.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。